



かながわ自殺対策計画の改定素案の概要について

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課精神保健医療グループ
令和4年11月

目次

- 1 かながわ自殺対策計画（第1期）の目標達成状況
- 2 かながわ自殺対策計画の改定素案
- 3 今後のスケジュール

1 かながわ自殺対策計画（第1期）の目標達成状況

1 全体目標

平成30年度（平成28年数値）から令和4年度までの5年間で、自殺死亡率（人口動態統計）を**15%以上減少**させる

	計画策定時の数値(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
自殺死亡率 (人口動態統計)	14.6	15.1	14.4	13.4	15.6	15.2	12.4以下

目標未達成

1 かながわ自殺対策計画（第1期）の目標達成状況

2 計画の目標値と計画事業進捗状況（34事業）

施策名	目標（R4年度末まで）	判定
① 自殺予防週間等における自殺対策街頭キャンペーン・講演会の実施	8箇所	B
② ストレスチェックホームページ・アプリ「こころナビかながわ」の運営	300,000件	A
③ こころといのちの地域医療支援事業	5年間の受講修了者累計 1,200人（政令市含む）	B
④ 自殺対策に関する出前講座	5年間の開催箇所累計 60箇所	A
⑤ 自殺対策基礎研修・地域自殺対策担当者研修	5年間での受講修了者累計 550人	A
⑥ ゲートキーパー養成研修	累計132,701人養成	A
⑦ ゲートキーパーフォローアップ研修	毎年度23機関以上の参加	A
⑧ 老人クラブとの連携によるゲートキーパー養成研修の実施	令和4年度末までに6箇所で実施	A
⑨ メンタルヘルス講演会の開催	毎年度1回開催	E

施策名	目標（R4年度末まで）	判定
⑩ 職場のハラスメント対策等	中小企業労働改善訪問 370件/年	B
⑪ こころの電話相談	相談件数9,300件/年	B
⑫ アルコール依存症等対策の推進	5年間でアルコール相談員研修受講者数 累計300人	C
⑬ 薬物乱用防止の推進	5年間で薬物業務相談員研修受講者数 累計700人	D
⑭ 県立高等学校・県立中等教育学校へのスクールカウンセラー配置	令和4年度末までにスクールカウンセラー 120人配置	C
⑮ 県立高等学校へのスクールソーシャルワーカー配置	スクールソーシャルワーカー 30人配置	A
⑯ 県立高等学校へのスクールメンター配置	毎年度スクールメンター30人配置	C
⑰ 県立高等学校・県立中等教育学校への自殺予防の啓発	累計1,400人(平成28～令和4年度)	A
⑱ 公立中学校へのスクールカウンセラー配置	県内中学校への配置100%	A

1 かながわ自殺対策計画（第1期）の目標達成状況

2 計画の目標値と計画事業進捗状況（34事業）

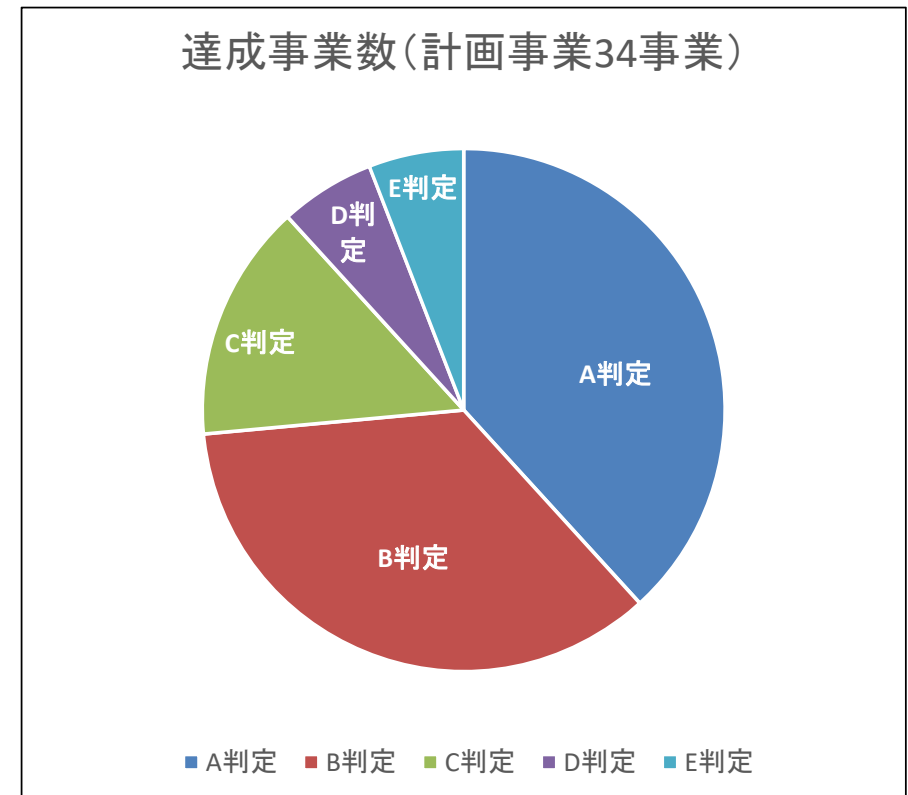
施策名	目標	判定
⑲ 各教育事務所へのスクールソーシャルワーカー配置	スクールソーシャルワーカー 54人	B
⑳ 地域連携による高校生のこころサポート事業	5年間で参加者数500人	B
㉑ 県内公立学校への自殺予防の啓発	令和4年度末までに教諭以外の参加者34%	E
㉒ 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業	令和4年度末までに18機関	A
㉓ いじめ防止対策推進法の推進	令和4年度末までに70%	C
㉔ うつ病講演会の開催	参加者数 累計500人	B
㉕ 依存症対策総合支援事業	依存症専門医療機関数10施設	C
㉖ 包括相談会の開催	4回	A

施策名	目標	判定
㉗ 暮らしとこころの相談会	4回	B
㉘ 発達障害支援体制の推進（発達障害支援センターにおける相談の実施）	利用者数 1,200/年	B
㉙ 高次脳機能障害巡回相談の実施	45件/年	B
㉚ 自殺未遂者支援研修の実施	研修参加者80人×5年 = 累計400人	A
㉛ ベッドサイド法律相談	9圏域で実施	D
㉜ 自死遺族の集いの開催	再度参加希望90%	B
㉝ 障がい者虐待防止対策	受講者数 100人/年	A
㉞ 民間団体の人材育成・電話相談事業等に関する支援	1400人	B

1 かながわ自殺対策計画（第1期）の目標達成状況

2 計画の目標値と計画事業進捗状況（34事業）

達成度	達成度の目安	達成事業数 (34事業)	割合
A判定	100%以上	13事業	38%
B判定	70%以上 100%未満	12事業	35%
C判定	50%以上 70%未満	5事業	15%
D判定	20%以上 50%未満	2事業	6%
E判定	20%未満	2事業	6%



1 かながわ自殺対策計画（第1期）の目標達成状況

3 計画事業の主な進捗状況

◆A判定（進捗率100%以上）の計画事業（抄）

施策名	計画策定時の数値	目標値 ※令和4年度末まで	進捗状況 ※令和3年度末まで
② ストレスチェックホームページ・アプリ「こころナビかながわ」の運営	78,000件	アクセス数累計 300,000件	444,095件（204.8%）
④ 自殺対策に関する出前講座	0箇所	60箇所	62箇所（129.2%）
⑥ ゲートキーパー養成研修	85,201人	132,701人	159,390人（120.1%）
⑮ 県立高等学校へのスクールソーシャルワーカー配置	20人	30人	30人（100.0%）
⑳ 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業	12機関	18機関	25機関（260.0%）

1 かながわ自殺対策計画（第1期）の目標達成状況

◆A判定（進捗率100%以上）の主な計画事業（抄）

施策名	計画策定時の数値	目標値 ※令和4年度末まで	進捗状況 ※令和3年度末まで
②⑥ 包括相談会の開催	年4回	年4回	年4回（100%）
③② 障がい者虐待防止対策	年100人	100人	126%（126.0%）

◆E判定（進捗率20%以下）の主な計画事業

施策名	計画策定時の数値	目標値 ※令和4年度末まで	進捗状況 ※令和3年度末まで
⑨ メンタルヘルス講演会の開催	年1回開催	年1回開催	0回（0%） ※新型コロナウイルスの影響による
②① 県内公立学校への自殺予防の啓発 ※研修の実施	12%（養護教諭以外の参加者）	34%	8.6%（-21.3%）

2 かながわ自殺対策計画の改定素案

計画改定の考え方とポイント

- (1) 自殺対策基本法及び国の自殺総合対策大綱（令和4年10月14日閣議決定）との整合。
- (2) 県の関連計画（かながわランドデザイン、神奈川男女共同参画推進プラン、保健医療計画、かながわ健康プラン21等）との整合。
- (3) 現計画の個別目標の達成状況等、本県の現状※を踏まえた対応。
※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における自殺の状況（令和3年12月24日 記者発表）等

2 かながわ自殺対策計画の改定素案

素案の構成

第1章 はじめに

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間
- 4 計画の対象区域

第2章 計画改定の背景

- 1 自殺をめぐる現状
 - (1) 自殺者数と自殺死亡率
 - (2) 性別・年代別に見た自殺者の傾向
 - (3) 原因・動機別に見た自殺者の傾向
 - (4) 自殺者を取り巻く環境
- 2 かながわ自殺対策計画（平成30年度～令和4年度）の分析・評価
 - (1) かながわ自殺対策計画の達成状況
 - (2) かながわ自殺対策計画の取組状況

第3章 取組みの方向性

- 1 計画の基本理念
 - (1) 基本理念
 - (2) 基本的認識
- 2 計画の基本方針
- 3 全体目標
- 4 施策体系

第4章 施策展開

次ページ以降

第5章 推進体制及び進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 計画の目標値等

2 かながわ自殺対策計画の改定素案

1 計画の基本理念

(1) 基本理念 ※ 現行計画と変更なし

- ◆ 「健康で生きがいをもって暮らすことのできる社会の実現」をめざします。
- ◆ 「孤立しない地域づくり」を進めます。

(2) 基本的認識 ※ 国の大綱に沿って下線部を変更

「自殺はその多くが追い込まれた末の死」

「年間自殺者数は減少傾向にあるが、自殺者数を減らすための社会的な取組みを継続する」

「新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策を推進する」

「地域レベルの実践的な取組みを、PDCAサイクルを通じて推進する」

2 かながわ自殺対策計画の改定素案

2 計画の基本方針 ※ 国の大綱に沿って変更

(1) 生きることの包括的な支援として推進する

- 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす
- 県民が主体となるよう取り組む
- 地域の実態に合わせて取り組む

(2) 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む

- 様々な分野の生きる支援との連携を強化する

2 かながわ自殺対策計画の改定素案

2 計画の基本方針

(3) 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる

- 事前対応・自殺発生の危機対応・事後対応の段階ごとに効果的な施策を講じる
- 自殺の事前対応の更に前段階での取組みを推進する

(4) 実践と啓発を両輪として推進する

- 自殺は「誰にでも起こりうる危機」という認識を醸成する
- 自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取組みを推進する

(5) 中長期的視点に立って、継続的に進める

(6) 自殺者等の名誉及び生活の平穏へ配慮する

2 かながわ自殺対策計画の改定素案

3 全体目標

平成30年度（平成28年数値）から令和9年度（令和7年数値）までの10年間で、自殺死亡率（人口動態統計）を**30%以上減少**させる

	計画策定時の数値(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	...	改定計画目標値(R7)
自殺死亡率 (県・人口動態統計)	14.6	15.1	14.4	13.4	15.6	15.2		10.2

現行計画目標値部分

※ 国の数値目標：先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、令和8年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて**30%以上減少**させることとされた。

自殺死亡率18.5（平成27年人口動態統計数値）⇒**13.0以下**とする。

2 かながわ自殺対策計画の改定素案

第4章 施策展開について

<現行計画>

「かながわ自殺総合対策指針」（平成30年3月廃止）に沿って作成
⇒ 「自殺総合対策大綱」と施策順序・構成が異なる

<改定計画>

自殺総合対策大綱との整合をより明確にするため、新たな自殺総合対策大綱（令和4年10月14日閣議決定）をもとに施策順序・構成を整理

2 かながわ自殺対策計画の改定素案

第4章 施策展開

- 1 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する
- 2 県民一人ひとりの気付きと見守りを促す
- 3 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
- 4 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
- 5 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
- 6 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
- 8 遺された人への支援を充実する
- 9 民間団体との連携を強化する
- 10 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
- 11 勤務問題による自殺対策を更に推進する
- 12 女性の自殺対策を更に推進する

2 かながわ自殺対策計画の改定素案

第4章 施策展開（大綱及び現行計画との関係）

新たな「自殺総合対策大綱」		改定素案		現行 県計画	
1	地域レベルの実践的な取組への支援を強化する	1	地域レベルの実践的な取組への支援を強化する	1	地域の自殺の実態を分析する
2	国民一人ひとりの気付きと見守りを促す	2	県民一人ひとりの気付きと見守りを促す	2	自殺対策に関する普及啓発を推進する
3	自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する	3	自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る	3	早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）を養成する
4	自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る	4	心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する	4	あらゆる場面において、こころの健康づくりを進める
5	心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する	5	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	5	ICTの活用も含めた若年者への支援を進める
6	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	6	社会全体の自殺リスクを低下させる	6	労働関係における自殺対策を進める
7	社会全体の自殺リスクを低下させる	7	自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	7	うつ病対策を進める
8	自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	8	遺された人への支援を充実する	8	ハイリスク者対策を進める
9	遺された人への支援を充実する	9	民間団体との連携を強化する	9	社会的な取組、環境整備を進める
10	民間団体との連携を強化する	10	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	10	自殺未遂者支援を進める
11	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	11	勤務問題による自殺対策を更に推進する	11	遺された人への支援を進める
12	勤務問題による自殺対策を更に推進する	12	女性の自殺対策を更に推進する	12	関係機関・民間団体との連携を強化する
13	女性の自殺対策を更に推進する				

2 かながわ自殺対策計画の改定素案

第4章 施策展開（主な取組）

1 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する

- 自殺対策に関する統計、情報提供
- 調査研究等の推進
- 市町村自殺対策計画の改定支援 **新**

2 県民一人ひとりの気付きと見守りを促す

- 予防週間、強化月間等での普及啓発、広報
- ストレスチェック「こころナビかながわ」
- 「いのちの授業」、SOSの出し方教育
- こころサポーター養成研修の実施 **新**
- 女性に対する自殺対策に関する相談窓口の周知 **新**
- かながわ自殺対策会議ポータルサイト **新**

3 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る

- ゲートキーパーの養成、フォローアップ研修の実施
- 自殺対策基礎研修・地域自殺対策担当者研修
- かかりつけ医等へのうつ病患者への対応力向上研修
- 自殺対策に関する出前講座

4 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

- メンタルヘルス講演会、ハラスメント対策
- こころの電話相談、特定相談
- ICTを活用した自殺対策(LINE相談、Twitter広告) **新**
- SC、SSW等の配置
- 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備

2 かながわ自殺対策計画の改定素案

第4章 施策展開（主な取組）

5 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

- 精神科救急医療体制整備事業
- かかりつけ医等へのうつ病患者への対応力向上研修
- うつ病等のスクリーニングの実施 **新**
- 依存症対策
- がん患者、慢性疾患患者等への支援

6 社会全体の自殺リスクを低下させる

- 電話相談、ICTを活用した自殺対策（再掲）
- 多重債務者、失業者への相談窓口
- ハイリスク地対策
- 経営者への支援 **新**
- 生活困窮者への支援 **新**

Kanagawa Prefectural Government

6 社会全体の自殺リスクを低下させる（続き）

- 性的マイノリティの理解促進・相談体制
- サイバー犯罪対策・インターネットの使い方教育（調整中）
- ひきこもりの方への支援 **新**
- ケアラー・ヤングケアラー支援 **新**
- 自殺対策に資する居場所づくり **新**

7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

- 救急搬送された未遂者、家族への支援
- 未遂者支援研修
- ベッドサイド法律相談等、見守りの支援

8 遺された人への支援を充実する

- 自死遺族の集い、自死遺族相談
- 公立学校への緊急支援チームの派遣

2 かながわ自殺対策計画の改定素案

第4章 施策展開（主な取組）

9 民間団体との連携を強化する

- 「かながわ自殺対策会議」における連携強化
- 民間団体の人材育成・電話相談等に関する支援
- 自殺対策検討会の実施
- **かながわ自殺対策会議ポータルサイト（再掲）** **新**

10 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

- いじめ対策事業
- 24時間子どもSOSダイヤル等支援窓口
- ICTを活用した自殺対策（再掲）
- SC、SSW等の配置（再掲）
- SOSの出し方教育（再掲）
- ひきこもり対策（再掲）
- **インターネットの使い方教育（再掲）**

11 勤務問題による自殺対策を更に推進する

- 経営団体への要請
- セミナー、講演会の実施
- 職場におけるメンタルヘルス対策（再掲）
- ハラスメント対策（再掲）

12 女性の自殺対策を更に推進する

- 妊産婦への支援の充実
- 女性への相談支援
- 配偶者等暴力（DV）相談
- **女性に対する相談支援（調整中）**

3 今後のスケジュール

- | | | |
|------|-----|------------------|
| 令和4年 | 11月 | 庁内会議・対策会議・審議会 |
| | 12月 | 常任委員会報告（素案）・パブコメ |
| 令和5年 | 1月 | 庁内会議・対策会議・審議会 |
| | 3月 | 常任委員会報告（計画案） |